

事務室かわら版



ご家庭向け事務室だより 令和2年11月19日

発行：桃谷中学校 事務室

2020

2学期号

今年度の口座振替（徴収金）

は終了しました。1・2年生につきましては、来年度も引き続きよろしくお願ひします。

Withコロナの時代に

6月に成立した国の第二次補正予算において、文部科学省は新型コロナウイルス感染症対策として「学びの保障」事業を策定し、桃谷中学校でもこの事業予算を活用して「学びの保障」に取り組んでおります。以下に主なものをご紹介します。

感染症対策・学習保障物品の購入支援

- ・消毒液や体温計等の保健衛生用品の購入
- ・冷風扇の購入
(夏季休業短縮の影響による熱中症対策のため)
- ・水道の蛇口をセンサー式やレバー式に変更
(多人数が接触する機会を極力減らすため)

双方向通信の環境整備



・学校の臨時休業等の緊急時に、学校と生徒のやりとりを円滑に行うため、学校側が使用する通信装置の整備を国が支援

→本校では、マイク付きWebカメラを購入



スクール・サポート・スタッフの配置

学校再開にあたって3密を避けるための環境づくり等、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ることで純増する教師等の業務をサポートし、教師が子供の学びの保障に注力できるようにするために配置→本校でも、消毒作業等を担っていただいているいます。

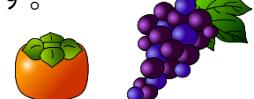


就学援助について

一般申請の受付は6月で終了しましたが、年度の途中でも随時申請は受け付けております。新型コロナウイルスの影響等により家計状況が急変されたご家庭につきましては、就学援助の申請理由に該当する場合がございます。

学校ホームページに「制度のお知らせ」・「申請書」を掲載しています。ご連絡をいただければ紙の資料をお渡しすることも可能です。

申請を希望される方は、「制度のお知らせ」をご確認いただき、必要書類を学校までご提出くださいますようお願いいたします。



【申請理由（一部抜粋）】

- ④国民健康保険料減免（保護者全員）
- ⑤国民健康保険料減免・徴収猶予（保護者全員）
- ⑦生活福祉資金の貸付決定
- ⑫所得基準額以下の場合（基準額は裏面記載）
※原則昨年の所得で審査を行いますが、失業や休業等の特別な事情がある場合は、今年の見込所得で審査を行います。

憲法をはじめ、様々な法律により保障されている制度ですので、安心してご利用ください。

アンケートにご協力ください（所要時間約3分）

内容等の更なる充実に向け、皆様からご意見をいただくためアンケートを実施しております。ご協力いただける方は、下のQRコードを読み取りご回答ください。（回答者様の個人情報に関する項目はありませんので、安心してお答えください）
また、ご意見・ご質問等ございましたら、お電話でもお待ちしております。事務室:06-6712-0017
<https://forms.gle/haBuFnJiyZ3QVzV9>

